

松戸市教育委員会会議録

平成27年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成 27 年 9 月定例

開 会	平成27年9月10日(木) 16時00分	閉 会	平成27年9月10日(木) 17時05分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 松田 素行	○
	教育長職務代理者 關 英昭	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 27 年 9 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21	指導課 課長	波田 寿一
2	学校教育部 部長	山口 明	22	〃 課長補佐	後藤 忠幸
3	〃 参事監	門 良英	23	保健体育課 課長	浅井 康正
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24	〃 課長補佐	佐野 公雄
5	〃 専門監	渡邊 和宣	25	〃 指導主事	山藤 陽
6	〃 課長補佐	加藤 将秀	26		
7	〃 主幹	大西 真	27		
8	〃 主査	藤中 孝一	28		
9	〃 主査	橋本 欣之	29		
10	〃 主事	伊藤 翔	30		
11	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	31		
12	〃 専門監	町山 茂昭	32		
13	〃 課長補佐	藤田 和子	33		
14	〃 美術館準備室長	田中 典子	34		
15	〃 主査	千葉 寛	35		
16	〃 主査	白鳥 仁	36		
17	生涯学習推進課 課長	鈴田 正則	37		
18	博物館 次長	林 総太郎	38		
19	〃 館長補佐	秋谷 昌子	39		
20	〃 学芸員	山田 尚人	40		

平成27年9月定例教育委員会会議次第

- 1 日 時 平成27年9月10日（木） 総合教育会議終了後
- 2 場 所 教育委員会5階会議室
- 3 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第27号
松戸市立博物館協議会委員の任命について (博物館)
 - ② 議案第28号
松戸市指定文化財の指定について (社会教育課)
 - (2) 報告等
 - ① 企画展
「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展」について (社会教育課)
 - ② 平成28年度松戸市成人式（中間報告）について (社会教育課)
 - ③ 第67回松戸市文化祭について (生涯学習推進課)
- 4 その他

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから平成27年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案2件、報告等3件となっております。

ここからの議事進行は關教育長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしく願います。

◎議案第27号

教育長職務代理者 それでは、日程に従い議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

ご説明願います。

博物館次長 議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」、ご説明を申し上げます。

提案理由は、現在の松戸市立博物館協議会委員の任期が平成27年9月30日をもって満了するため、後任者を任命するためでございます。

ご案内のとおり、松戸市立博物館協議会委員は、博物館法第21条及び博物館条例第8条の規定により、委員10名以内で組織し、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の中から教育委員会が任命することとなっております。

委員の任期は2年で、平成27年10月1日から平成29年9月30日まででございます。候補委員の氏名、役職は次ページの名簿記載のとおりで、今回は全員が再任でございます。各委員には、それぞれの専門性やご経験から、博物館の運営に関して貴重なご意見やご指導を頂戴しておりますが、名簿記載順に簡単にご紹介をいたします。

最初に学校教育関係者として、田中祥隆委員には、学校長の立場から、学校見学や職場体験などの博物館と学校教育との連携について、佐藤祐介委員には、社会科の教員の立場から、学校における学習活動と博物館の学習資料展や夏休み体験教室などとの連携について、次に社会教育関係者として、山口恵理子委員には、松戸青年会議所の理事長の立場から、市民の社会教育活動と博物館の効果的な連携、また、民間の経営感覚から、博物館と民間事業者あるいはNPOとの連携について、次に家庭教育の向上に資する活動を行う者として、関根恵子委員には、松戸市PTA連絡協議会の役員の立場から、家庭における郷土の歴史や文化を学ぶ生涯学習活動と博物館との連携について、次に学識経験者として、安蒜政雄委員には、考古学、特に旧石器時代から縄文時代の研究者の立場から、縄文銀座と呼ばれるほど多くの遺跡や遺物が発見されている松戸市域の縄文文化に関して、濱島正士委員には、日本建築史、特に日本の仏塔の構造や形式の研究者の立場から、近世以前の木造建築の保存等に関して、佐藤孝之委員には、近世史、特に徳川幕府による支配と江戸時代の村落の研究者の立場から、松戸市域における江戸時代の資料に関して、小島孝夫委員には、民俗学、特に地域社会における漁労に関する風俗や習慣などの研究者の立場から、松戸市域における習俗の伝承や民族資料に関して、それぞれご意見、ご指導を頂戴しているところでございます。

なお、安蒜政雄委員、濱島正士委員には、平成5年の当博物館設立当時より市内在住の学識経験者の立場からもご支援をいただいているところで、いわば当博物館の相談役的な存在でございます。また、社会教育団体として、博物館事業の重要なパートナーである博物館友の会の設立や運営にもご尽力をいただいていることを、あわせてご紹介させていただきます。

なお、現在の学識経験者にはもう一名、千葉県立中央博物館、前海の博物館分館長、原正利氏に加わっていただいておりますが、原正利氏には、専門分野に加え県立博物館との連

携や情報提供などにご協力をいただいていたわけなんですけれども、このたびの再任に当たっては、一身上のご都合からご辞退の申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

後任につきましては、今後適任者が見つかりましたら、改めてこの会議にご提案をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、それ以外のご提案をいただきました候補委員には、それぞれご内諾をいただいていることを申し添えさせていただきます。

以上、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」のご説明でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第27号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

松田委員 人選そのものについてということではなくお聞きしたいのは、学校関係者から佐藤先生が委員に推挙され、先ほど社会科教諭という説明がありました。そこで、佐藤先生に課せられた役割というのは、どういうものなのかお聞きしたい。

博物館次長 先ほどのご説明にも含まれた部分と重複しますが、例えば、実際の議論の中で行われているような内容をご紹介したほうがよろしいかなとは思いますが、例えば社会科の授業の関係で、博物館と子供たちの関係をより深いものにするというような立場からのご意見で、例えば、学校に出向いて授業ができませんかであるとか、あるいは、今我々の役所の中もそうですけれども、学校の先生のほうも団塊の世代の方たちが定年退職をされて一遍に若返りが図られておりますので、そういった意味で、やっぱり博物館を勉強したいというようなご意見をいただいたりしております。

実際に、まだまだ試行的なんですけど、専修大学松戸中学校の2年生の社会科の授業の一環で、うちの学芸員が出向いてまいりまして考古学の授業をやらせていただいたり、あるいは、もう来週にも予定されているんですが、市内の小学校の社会科の先生たちに博物館において、博物館の勉強をしていただくとか、そういったような具体的な部分で、よりお力を頂戴しているのかなというふうに、こちらでは理解をしております。

松田委員 ぜひ、佐藤先生を中心に学校と連携をたくさんとって、博物館が学校教育においても活用していただけるようお願いしたいと思います。強く要望します。

山田委員 それぞれの委員の方の役回りというか、分担についてはお話しいただきましたけれ

ども、その会議の開催の状況と、それから、特に12期やっていらっしゃる濱島先生は、そういう特別な応援団長みたいな感じでやっていただいているということも含めて、ある程度は理解するんですが、皆さん1期2年間終わるころで、どんな議論が、意見が、どれぐらいのペースで会議をされて出ているかというところを、補足をいただけたらと思います。お願いします。

博物館次長 まず、会議の開催状況です。

平成26年度と今年の状況について、参考までにご案内をいたします。

平成26年度の場合ですと、平成26年6月21日に第1回目の会議を開催しております。内容といたしましては、当該年度の博物館事業概要の説明、あるいは、その時点で開催しております館蔵資料展の実施報告であるとか、あるいは開催中については内覧と評価というような内容でございます。

また、第2回目の会議につきましては、昨年11月8日に開催をしております、この時期になりますと、上半期のいろんな事業が終わっておりますので、事業報告について。そして、また次年度の博物館事業計画についても、その時点で予定されているようなものについてご説明を申し上げます。やはり、あと同時に、秋ですと、大体企画展とか特別展を開催しているんですが、その時期に開催をさせていただいて、内覧会とご評価をいただくというような内容でございます。

今年度につきましても同様に、6月21日に今年度の事業概要の説明、あるいは、今年度ですとシルクロードガンダーラ展を開催しておりましたが、そちらのほうの内覧と評価というような形でやらせていただいているところでございます。

議論につきましては、先ほどの松田委員にもご説明したような内容と、あと、加えまして、例えば、専門の先生方からですと、全国の博物館で今、やはり財政難で施設の老朽化だとか、そういったリニューアルの問題を抱えているわけですけれども、そうした中で、空調機器の修繕ができずに貴重な資料が汚損してしまったり、破損してしまったりといった例のご紹介をいただきまして、照明器具等の入れかえも含めまして、長期的な計画を立ててぜひ取り組んでほしいというようなご意見を頂戴しております。これにつきまして、昨年度から内部的に取り組みまして、今年度より中長期計画を立てまして、空調機器などの施設整備の改修に着手したところでございます。

また、青年会議所の委員さんであるとか、PTAの代表の委員さんのほうからは、親子で楽しめるような、そういった新しいイベントを考えてほしい。青年会議所さんのほうからは、

青年会議所さんもそういった事業を手がけていらっしゃると思いますので、協力してできないかというようご提案を頂戴しました。今年度初めての取り組みでしたけれども、7月26日に青年会議所さんと当方と21世紀の森と広場と、協働で「ナイトミュージアム」というような新しい事業を実際に実施させていただいておるところでございます。

その他、いろんなご意見をいただいて、専門の先生方については、特に展示の細かい内容ですとか展覧会の表題ですね、そういった表題についても、かなり細かいところまでご意見をいただいているところですが、なかなか専門的な部分については説明がし切れない部分がありますので、そういった専門的なご意見を頂戴しながら、うちのほうの学芸員のほうも、改善すべきことは改善するというふうな形で取り組んでいるところでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

山田委員 はい、ありがとうございます。ご説明を聞いて安心した部分もあります。

有効な意見が出て、それが実現されているということは、必要だと思いますし、ぜひこういう方々の意見をより取り上げて、活性化していただきたいと思います。

博物館のこの「松戸の教育」の中の実績等を見ますと、大体、例えば、企画展ですと5,000人か6,000人ぐらいの方が有料で見ていただいて、そのほか、無料のもので4万人弱ぐらいですか、の方が見ていただいているというところで、大体、ある程度毎年の姿というのは決まってきたと思うんですけども、所蔵品は恐らく出せていないものもたくさんあると思いますし、まだまだ増えているという状況もあると思いますし、松戸の文化を上げるという意味でいうと、博物館という箱にとらわれないで博物館の運営をするというようなことが、もうだんだん必要になると思うんです。

建てかえるとか新しいものをやるというのはなかなか難しく、そこをどう、先ほどの話のように民間の力と一緒にやるかとかという意見がどんどん出るように、事務局として活性化をしていただきたいというふうに思います。予算の限りがありますが、より高い文化的な事業を発信していただきたい、そういう役割が博物館にあると思うので、協議会の皆さんにもそういうことを期待したいというふうに思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

「松戸の教育」の委員一覧表を拝見すると、今回は8名の委員の委嘱をお願いしていますが、この資料では9名になっていますね。

定員は何名ですか。

博物館次長 10名以内。

教育長職務代理者 そうですか。まだ余裕があるわけですね。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、議案第27号につきましては、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第27号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第28号

教育長職務代理者 続きまして、議案第28号になります。「松戸市指定文化財の指定について」を議題といたします。

ご説明願います。

社会教育課長 議案第28号「松戸市指定文化財の指定について」、ご説明いたします。

提案理由につきましては、松戸市文化財の保護に関する条例第1条及び第2条1項に基づき、市の区域内に存在する文化財のうち、重要なものを松戸市指定文化財として指定し、その保存及び保護を図るためでございます。

今年7月23日開催の教育委員会会議におきまして、議案第19号で議決いただき、2件の文化財につきましては、27年8月4日開催の松戸市文化財審議会に諮問したところでございます。その審議の結果、議案書4ページにございますとおり、2件とも指定が適当と認められるとの答申を、文化財審議会会長よりいただきました。

具体的な内容でございますが、坂花遺跡出土「國厨」銘骨蔵器は、昭和36年に畑の天地返しの際に発見された奈良・平安時代のものですが、高坏を骨蔵器のふたとする例は、多くの出土例がないこと、「國厨」銘を有することから、この骨蔵器は隣接する市川市に存在した下総国府と坂花遺跡及びその周辺遺跡との関係を考える上で重要な資料であるということから、文化財として指定することが適当であるという判断がなされました。

次に、小野遺跡出土帯金具は、平成4年に実施した小野遺跡第1地点の発掘調査により出土した、奈良・平安時代の青銅製の帯金具ですが、帯金具が1遺跡から単独で出土

する例は多くございますが、まとまった帯金具が出土する例は全国的にも珍しいこと、また帯金具の出土は小野遺跡と市川市に存在した下総国府との関係が想定されるものであり、松戸市の歴史及び各地国府の研究において重要な資料であると言えることから、文化財として指定することが適当であるとの判断がなされました。

こうしたことから、このたび、松戸市指定文化財としての指定につきましてお諮りするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第28号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 今、提案理由のところ、一番下の2行あるところですが、重要なものを松戸市指定文化財として指定しと言い直されましたけれども、これ、正式には、松戸市指定文化財ということなんでしょうか。

社会教育課長 すみません。今、指定を入れてしまいました。松戸市文化財の中で、いわゆる指定文化財としての位置づけということでございますから、松戸市の文化財として指定するという意味で、すみません、ちょっと言い違えてしまいました。失礼しました。

山田委員 わかりました。

上のほうでは、松戸市指定文化財にというのが、提出日の上の行では入っている、そちらが正しいのかなと思ったんですが、言葉の問題なんてどちらでも結構です。統一なのか、あるいは、別に統一する必要はないのか、ご見解はまとめていただいて、文書上きれいにしただきたいというふうに思います。

この2点については、文化財として以前、もう既にお話出て、詳細にお聞きしましたので、すばらしい価値あるものであろうと、素人ながら思います。ぜひこういったものが市民にまた触れていただけるような工夫を重ねていただきたいと思います。そういった意味で、何かそれを見れる機会の予定とか、そういったものがありましたら、教えていただきたいと思います。というのが質問でございます。

教育長職務代理者 山田委員はお若いですから、見れると言いましたが、見られるというふうには、一応訂正しておきましょう。

よろしいでしょうか。

社会教育課長 ほかにということでございますが、松戸市立博物館において、今常設展示して

いるところでございます。

その中のもので貴重なものとして、今回議案として提出させていただいたということでございます。

山田委員 はい、ありがとうございました。

教育長職務代理人 よろしいですか。

ついでに、山田委員の先ほどの問題指摘の表現についてですが、松戸市文化財の保護に関する条例を見ますと、第4条は、「教育委員会は、市の区域内に存する文化財のうち重要なものを松戸市指定文化財(以下、指定文化財という)に指定することができる」となっていますので、両方の表現のどちらも正しいことになります。

でも、こういう場合だから、どっちかに統一してほしいというのが、山田委員の発言の趣旨だと思います。条例の文言ではそうなっていますので、それだけつけ加えておきます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理人 先月の教育委員会で、この案件は、諮問事項としてここで承認されました。結構早い期間にご審議いただいたんですね。それで、今日、結果が出ました。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

文化財としてふさわしいという結論が出ましたので、この諮問をここで決定していただきますが、何かまだ質問ございますか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理人 それでは、議案第28号につきましては、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第28号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理人 ありがとうございます。

ご異議がないものと認め、議案第28号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等です。

最初に、「企画展「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展」について」をご説明願います。
願います。

社会教育課長 「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展」につきまして、この場をおかりしましてご報告させていただきたいと思えます。

企画展の開催についてのご報告でございます。議案書の11ページの次のページに、今回資料をつけさせていただきました。

この企画展につきましては、今年の10月10日の土曜日から11月29日の日曜日まで、これを前期、後期に仕切りまして、前期が10月10日土曜日から11月1日の日曜日まで、後期が11月3日から、祝日ですが、この日から11月29日の日曜日までとなっております。前期、後期で約半分の作品を入れかえ展示する予定でございます。

会場は、松戸市立博物館の企画展示室にて行います。

開催の趣旨でございますが、昭和初期に20代という若さで亡くなった松戸ゆかりの洋画家、板倉鼎、この方は28歳で亡くなっています。あと須美子さん、奥さんで、25歳で亡くなっておりますが、この夫妻の生涯にわたる画業の全容を、松戸市教育委員会所蔵作品を中心に公開いたします。没後長く埋もれていた2人のすぐれた画家をよみがえらせ、再評価を図るといった方向で考えております。

また、夫妻が指導を受けた画家や親しかった画家たち、また交流のあった文学者らの作品、関連資料もあわせて展示させていただく予定でございます。

出品予定数でございますが、そちらにちょっと記載した数字が、その後の調整等で変更になりました。大変申しわけございません。訂正をさせていただきたいんですが、作品数108点とあるのは127点に、前期、その後ろに78点とございますが89点に、後期、81点とありますのは92点に、関連資料42点とございますが、こちらは23点に、その右側の前、後期ともに34点とありますのは、これ全て23点に、申しわけございませんが、訂正お願いいたします。

会期中のイベント、関連イベントといたしまして、次のページにご案内させていただきましたが、講演会を2回、小学生を対象としたワークショップを1回、そして、ギャラリートーク4回を予定させていただいております。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

若くしてお二人とも亡くなられたようで、とても残念ですけれども、これは、松戸市に寄

贈されたんでしたか。

社会教育課長 多くの作品を寄贈いただいておりますが、ご遺族様がお持ちの作品もございます。そういったものについては、おいおいまた松戸市の方にいただけるというお話も伺ってはおります。

また、幾らかほかに、外部にも散逸しているものもございまして、そういったものについて、今回借用して展示させていただく作品もございます。

教育長職務代理者 お聞きしたかったのは、若くしてお亡くなりになったので、お子さんが遺族なのか、それとも親御さんか、あるいは親族の方がこれを所蔵されているのか、それが気になりました。

社会教育課長 板倉鼎さんの妹さんがご存命でいらっしゃいますが、それで、その娘さんが管理されております。

教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

山田委員 ちょっと教えていただきたいんです。

このパンフレットの裏の1番の絵って、これ、園芸学校だったりしますか。松戸ゆかりの絵が板倉鼎さんのはあるというふうに聞いていたような気がしたので、そういうようなことのアピールというか、房総の保田から見た大島とか、そういったものも魅力的なんですけれども、ぜひ松戸、つながりがあれば、そういうアピールがあるのかなと思ってお聞きします。

社会教育課長 今、山田委員さんからお話ありました、この庭園の絵でございますが、こちらは千葉大学の園芸学部でございますフランス庭園を当時の形で描いたものでございまして、現在も存在している庭園でございます。

これにつきましては、今年の議会だより、7月でしたか、8月でしたか、その議会だよりのトップページで、ちょっと板倉展の宣伝も兼ねてご紹介させていただいた次第でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

武田委員 企画展に直接の話じゃないんですが、このパンフレットというかチラシの一番最後、関連事業のところにも2点書いてあるうちの、上の松戸の作家の個展というところなんですけど、以前にも広告が議会の中であって、前回女性の作家さんだったと思うんですけども、前回のとき、私、ちょっと足運んで見させていただきました。

その中で、いろんなちょっと意見もあつたりもしたんですが、それはここでは申し上げる

ことではないですけれども、やってみての状況ですとか、そういったもの、もしこの場をかりて報告があったら、教えていただきたいなと思います。

社会教育課長 絵画の脇にアンケートボックスを置いてアンケートを取ったんですが、まだちょっと集計のほうが終わってないものですから、具体的なお案内は今できない状態でございます。

ただ、石井晴子さんという作家さんだったんですが、ご本人からのお話では、以前文化ホールで展示した絵もあったけれども、当時は何も反響なかったのが、展示場所を変えてああいう広いところでやったら、逆に反響があって、問い合わせとかお電話をいただいたりしたとか、それから、結構いろいろな方から、ああいうところでやるのもいいねというようなお話とかお手紙をいただいたりとのお話を伺って、作家さんご本人からかなり好印象のお話をいただいております。

教育長職務代理者 武田委員、それでよろしいですか。まだ追加的にありますか。

武田委員 あと、ついでに、もう一つ下のシンポジウムに関して、ちょっと触れさせていただきたいんですが、「松戸の美術の振興を考える」というものの、この会期中にホール、館内ホールであるんですけれども、ちょっとなかなかこういうものに参加してくださる方というのは難しいかもしれないんですけれども、委員さんを初め、もしご興味ありましたら、ぜひとも考えるという観点で足を運んでいただきたいなということと、これに関しての内容を、もし差し支えなければ少しお話しいただければと思います。

教育長職務代理者 委員の皆さんが行きたくなるような説明をお願いします。

社会教育課長 すみません。ちょっと私より学芸員のほうが詳しいので、よろしいですか。

教育長職務代理者 構いません。どうぞお願いします。

社会教育課美術館準備室長 社会教育課美術館準備室の田中と申します。

シンポジウム「松戸の美術振興を考える」につきましては、今回、今課長からご案内を申し上げました板倉鼎・須美子展と、それから松戸の作家の個展をこの夏から森のホールのほうで開催させていただいておりますけれども、古いところの美術、松戸ゆかりの美術のいろいろな資源があるということと、それから、今現在お住まいの作家さんたちがたくさんいらして、発表の場があんまり十分ではないということを考えるきっかけとなるかと思ひまして、そういうことを有識者の方々にご意見をいただきまして、市民の皆様と一緒に松戸の美術をもっと振興させるためにはどうすればいいかということを考える場とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

150名とありますから、一つの方法としては、市長に行っていただいて、広報に一筆書いていただくと、恐らく次回からも増えるやもしれませんね。

教育委員の皆さん、ぜひご出席をお願いします。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、続いて「平成28年度松戸市成人式について」をお願いしましょう。

社会教育課長 平成28年に開催いたします成人式につきましての中間報告という形で報告させていただきます。

開催日時は、平成28年1月11日の成人の日、午前10時半から森のホール21で開催いたします。対象者数は、ことしの4月22日現在になりますが、4,748人、対象者には12月上旬に案内状を郵送する予定でございます。

成人式につきましては、平成10年からボランティアスタッフ制度を導入し、新成人が主体となり企画運営し、また成人としての自覚と責任を認識することをコンセプトに実施しております。

本年度の新成人スタッフにつきましては、市内の中学校から推薦された8名、高等学校から推薦された2名、前年の新成人から推薦された2名、広報松戸やホームページを見て参加された方が2名の、合計14名のスタッフでスタートいたしました。その後、スタッフの友人等が3人入りまして、現在登録しているスタッフは17名となっております。今年の6月から昨日の会議まで4回の会議を開催し、検討を進めているところでございます。

その検討の中で、平成28年成人式のタイトルは、現在のところ「松戸魂」、サブタイトルに「4,750の花咲くハタチ」、この4,750は、来年度の新成人の、先ほど申しました大体の成人の数でございます。これは、意味としまして、松戸で育った一人一人が、つぼみだった子供時代から花咲く大人時代へ移るといふ新成人の考え方から来たものでございます。

成人式の内容でございますが、「松戸愛」と題したコンテスト形式のイベントを考えております。これは、自分をアピールするパフォーマンスを行ってもらい、その後で、現在仮称なんですけど、松戸愛ボックス、松戸愛と書いた箱の中から一定のテーマを書いてあるボールを引き、そのテーマに見合った松戸の魅力を発表し、その相対的な良さを競うというコンテ

ストでございます。

なお、昨年、2つ目のイベントとして行っておりました新成人の主張につきましては、今年度につきましては、最初に行う式典の中に組み込みたいと考えておりました、昨年、イベントが長引いたりして、いろいろとご迷惑をおかけしたこともございますので、去年はイベントを最初に行い、その後式典という形でしたが、今年は、式典を最初に行う中で新成人の主張、そして、その後に映像を流し、そしてまた、今申し上げましたイベントを行うという形で考えております。

以上、成人式の検討状況について、中間報告という形でさせていただきました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご意見ございますか。

教育長 今、ふっと思ったんですけれども、議会で18歳の選挙権がもう何回も話題になっている中ですので、そういったニュアンスは、これまであんまり入っていないように思いますが、その辺は、成人式のスタッフの人たちの中には、多分入っていないと思います。主権者教育の件です。

その辺を反映するかどうかは別として、実行委員会の人たちにちょっと投げかけてもらいたいと思います。

よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 教育長としての希望であり、また教育委員の皆さんの希望でもあります。

お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

山田委員 ちょっと気になったので、去年長引いてご迷惑をかけたというけれども、長引いたことはご迷惑じゃ全然ありません。かわいそうなんです、ああやって長引いたことによって、誰もいなくなっちゃったのが。

だから、私たちはともかく、このイベントも、ちょっとどうなるか、これはぜひ創意を持ってやってもらいたいですけれども、私たち主催者である松戸市がどう関わるのかというのが、この言葉だと、松戸で育った私たちがという、自分たちでつくる式典ということは、去年までの流れを踏襲されているなと思っています。私は、大人側がようこそ、ようこそ大人になったという、さあ、一緒に社会をつくっていこうよというメッセージを誰が発するのかということを毎年申し上げてきていて、それが主権者教育とかという中で実現してほしいと

いう思いではいるんですけれども、ちょっと若者が気分よく過ごしてもらいたいなところに、言葉は悪いですが、ごめんなさい、若者の趣向に合わせていくというところを、やはり感じてしまうのは、私だけなのではないかという感じでもあります。

ぜひこれ、現場でやっていらっしゃることですので、一々はないんですけれども、根底に流れるものが何なのかを、ぜひ整理していただきたいなというふうには思っています。

社会教育課長 ご意見伺ってみます。

教育長職務代理人 わかりました。

教育長がおっしゃったように、主権者教育というよりも、18歳から本当に現実に選挙権を持つという意味の重さ、これを、若い人にも考えていただく機会が必要だろうと思います。また、教育委員会としてもそう考えるということです。

大人の目線でこれをやれとか、あるいは、こうしてほしいというんじゃなくて、何かヒントを与えて、それで、彼らのほうが、じゃ、考えようかというふうには、むしろ誘導してほしい気持ちもありますね。

お考えください。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理人 たしか、選挙管理委員会も主催者側でしたよね。

(「そうですね」の声あり)

教育長職務代理人 そちらの委員会の気持ちも、場合によってはあるかもしれませんね。

伺ってみてください。

よろしゅうございますね。

続きまして、「第67回松戸市文化祭について」をご説明願います。

生涯学習推進課長 本日は、本年平成27年度に開催されます第67回松戸市文化祭の開催につきまして、ご案内させていただきたいと存じます。

お手元のほうにプログラムのほうを配付させていただいております。ご覧いただきたいと思っております。

日程につきましては、記載のとおり10月18日の日曜日から11月23日祝日まででございます。内容につきましては、パンフレットの中ほどのほうをご覧いただければ、展示会の部、催しの部、それぞれ市内13カ所で開催を予定してございます。また、そのオープニングセレモニーといたしまして、9月27日の日曜日には、市民劇場におきまして一日文化祭、こちらのほ

うも開催させていただきます。プログラムの右下から裏面に掲載してございますのが、地域文化祭でございます。稔台、小金原、小金、新松戸、常盤平の各市民センターを会場として開催いたします。なお、残念ながら、六実連合町会の六実文化祭につきましては、町会さんのご都合で今年度から中止となっております。

教育委員会といたしましても、委員の皆様に市民の生涯学習の成果発表を、文化祭視察という形で、短い時間ではございますが、毎年ご鑑賞いただいております。本年も予定してございますので、後日おはがきでご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程につきましては、前年と同様、11月3日、祝日の午前9時から正午までを予定しております。ぜひご参加いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

よろしゅうございますね。

ありがとうございました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局より幾つかご報告があるそうですので、最初に、まず保健体育課長ですか、お願いしましょう。

保健体育課長 保健体育課でございます。よろしくお願いいたします。

今年、専修大松戸高校が甲子園に出たと同時に、同じ時期に松戸の中学生が大活躍したので、その結果を運動面と音楽面に分けてご報告させていただきます。

初めに、運動部活動関係です。

結果は、お手元の資料、第69回千葉県中学校総合体育大会結果一覧という名前のものが表紙にあると思いますが、こちらをご覧くださいと思います。

まず、7月に市内大会を勝ち抜いた中学生639名が県大会に出場し、日ごろの練習成果を発揮しました。1枚目と2枚目が県大会の結果になります。ここで、かなり子供たち頑張ったんですけども、第三中学校、新松戸南中学校がサッカー部で優勝と準優勝、県の中で優勝と準優勝、常盤平中学校がソフトボールで優勝するなど、11種目で131名の松戸の中学生

たちが千葉県の代表として8月上旬の関東大会に進みました。その結果が、3ページの上段にあるものです。

さらに、8月17日からは、今度は3ページの真ん中より下のところですが、全国大会、今年は北海道東北地方で開催され、陸上、水泳、サッカー、ソフトテニス、体操、新体操の6種目で41名の子供たちが出場し、関東地区の代表としてすばらしい活躍をしました。

また、全国中学校弓道大会でも、栗ヶ沢中学校が女子団体が優勝するなど、見事な成績をおさめました。

以上が、体育関係の活躍でございます。

続いて、音楽部関係の活躍について、指導課長よりご報告させていただきます。

教育長職務代理者 お願いします。

指導課長 失礼いたします。大変申しわけございません、資料を差し替えさせていただきたいと思っております。プラスで受賞がわかりましたので、お願いいたします。

それでは、音楽関係につきましても、平成27年度各学校ですばらしい演奏をしながら、各種音楽コンクール等に参加しております。

音楽のほうはまだ、この後全国大会等も控えているものもございますので、現状ということでお話し申し上げます。

吹奏楽、それから合唱、管弦楽というふうに分けてお話をしたいと思っております。

吹奏楽につきましては、資料の一番上でございますけれども、吹奏楽コンクール東関東大会まで終了いたしました。今年は、東関東大会に一中、四中、小金中、和名ヶ谷中の4校が出場しております。ちなみに、千葉県の各部門の吹奏楽コンクールに参加した中学校の総数は、348校でございます。その中から、関東全国につながるA部門に出場した学校が110校、そのうち、予選を通過して本選に出場した学校が22校ございます。その22校のうち、8校が松戸の学校でございます。松戸は13校A部門に出場しておりますが、13分の8が本選に出場し、そのうち4校が県代表、さらに第一中学校が全国代表ということで、大変すばらしい成果を上げているところでございます。

続きまして、マーチングにつきましては、今後関東大会が行われますが、現状、Aコンテスト、Bコンテスト、和名ヶ谷中、第一中学校が東関東大会に出場する予定でございます。

続きまして、合唱でございますが、NHKの学校音楽コンクールですが、今年度、第一中学校さんがまた県の大会をクリアしまして、その後関東大会に出場したんですが、今回は残念ながら奨励賞ということで全国には至りませんでした。合唱のほうも、中学校のほうで申

申し上げますと、県の予選に出場した学校が50校でございます。そのうち、本選に16校出場しまして、その中から第一中学校さんが金賞、第四中学校さんが銅賞を受賞しております。

それから、この後また合唱合奏コンクール、それから管弦楽コンテスト、TBS子供音楽コンクール等もございます。TBSコンクールの第六中学校につきましては、管弦楽でございます。この後また、関東、全国のほうに進出できるように頑張っていければと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

すごいですね。

続いて、教育企画課長からお願いします。

教育企画課長 教育企画課でございます。

お手元に、平成27年度9月補正予算歳出要求一覧という資料が、訂正したものがあるかと思いますが、こちらは、7月23日開催の、8月定例会において9月補正予算を要求してはいかがという議案をお諮りしたものでございます。

ここに赤字で見え消しで書いてあるように議案を作成すべきであったわけでございます。質疑の中で訂正をさせていただいて、ご承認いただいたわけでございますが、正しくは2枚目のとおりになります。これをもちまして予算を編成し、今、9月の審議会に補正予算として提案しているところでございます。

大変申し訳ございませんが、おわび方々訂正と報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 それに関連して、武田委員が質問されたんでしたね。

報酬が6人になっているけれども、事務局の答えでは、市役所の職員が委員になっている、この人の手当は出ませんと。それから、そのところの数字がどうなるのかなと思ったんですが、これは、6掛ける6でやっています。

教育企画課長 恐らく、条例では委員の定数は8人だと思います。その中に、市の職員を2人予定しております。市の職員につきましては、市の職員が附属機関の委員を兼ねる場合は、附属機関の委員としての報酬は支払わないことに、条例上なっておりますので、報酬をお支払いするのは、民間から審議会の委員になっていただいた6名の方のみ計上するというところでございます。

教育長職務代理者 それではっきりしました。

武田委員、それでよろしいですね。

武田委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 この修正部分の承認、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 その他については、事務局は以上でよろしいですか。

委員の皆さん、何かございますか。

なければ、議事進行を教育長にお任せします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

教育企画課長 平成27年10月定例会でございますが、10月8日木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催ということでいかがでしょうか。

教育長 10月8日木曜日、先生方よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成27年10月8日午後2時から、教育委員会5階会議室で開催いたします。よろしくお願いします。

それでは、ここで一旦閉じます。

会議の途中でも申しましたように、市長部局側行政、本来の行政、本来のというのも変ですが、の考え方というのは、なかなか教育になじまないところがありまして、その辺を、うちのほうの事務局側も結構苦勞して、何度も何度も案を持っていっては潰されてという繰り返しをした途中経過になります。ですから、市民の皆さんからご意見いただくということについても、1回は拒否したんですけれども、でも、今日のような運びになってということで、こうやってお互いの難しさをお互いがわかり合うということだけでも、大分成果としてはまずあるかなというふうに思います。ので、次の会も、申しわけありませんけれども、ご意見をお願いしたいと思います。

それでは、最後にご報告です。

關教育長職務代理者が、この10月2日をもって任期満了となります。

私としましては、松田委員と同じ時期に、この隣の部屋で教育改革を進め始めたころに着任されまして、本当にいろんな、それこそ松戸市の教育委員会としましては、激動の、全国でもそうだったんですが、教育改革という言葉があちこちで流れ始めて、松戸市でも教育改

革ということで、本当に揺れ動いているさなかでの着任ということでした。私としても、すごい長い時間お世話になりました。本当に、一言、二言では感謝できないくらいのお力を松戸市教育行政にいただき、たくさんの感謝を込めなければいけないというふうに思っております。12年間、本当にありがとうございました。

一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者 ただいま教育長からご説明ありましたが、任期満了になります。どうも長い間ありがとうございました。

実は、先ほどの総合教育会議で話そうと思ったことなのですが、僕が教育委員として12年を経験させていただき、委員長としてここで、議長というか、司会をやりながらずっと考えてきたことが、実は1点あるんです。

それは、先ほどもある程度話しましたが、皆さん、サピア・ウォーフ仮説という言語学上の言葉をご存知でしょうか。サピアとウォーフという2人の言語学者が1つの仮説を立てたんです。それは、ここで昔言ったことがあるかもしれませんが、思考の限界は言語の限界、言語の限界は思考の限界、つまり、言葉と考えるというのは相互に関係するという仮説を立てました。サピアは「言語」という本の中で、「皆さん、言葉なしに考えられますか」という問いかけをするんです。これは、極めて難問だと結論づけています。言語の限界は思考の限界、つまり、思惟の限界ですね。思考の限界は言語の限界。この両方は、極めて重要なことなので、言葉を僕なりにかなり意識してきました。

幸い、そのうち、松戸市の教育の中では言語活用科ですよ、言語活用をかなり重視してきました。これは、言語という視点からのアプローチです。あと、問題は思考のほうなんです。しかし、この言語を使って考える力、それは、ちゃんとこの「松戸の教育」にそれらしきことが書いてあるんですよ。6ページの平成27年度教育委員会の取り組みの中に、学校を学ぶというところで、「思考力、表現力、応用できなきやもったいない」という見出しで、「それなら、言語活用科で鍛えちゃおう」、これなんです。つまり、言語と思考を松戸市はもう考えているんです。考えているんだけど、結びついてこなかった。だから、これからの松戸市の教育は、今度の教育大綱もそうなんですけれども、言葉と思考力、それをどういうふうに位置づけながら教育の中身にしていくか、そんなこともちょっと考えていただけたら、ありがたいなと思っています。

今年の5月に教育委員の皆さんで新潟市の教育委員会を訪問しました。そこで僕が見たかったのは、「課題とまとめ」をどのような形で授業時間の中で取り組んでいくかでした。つ

まり、課題をまとめるという、そのプロセスが大事なんです。プロセス、そこに思考が働く。自分で考える力が働く。そういう中から、考えて結論を出すときに、言葉をうまく使えるか、使えないかですよね。

そんなことをずっと考えながらやってきて、今日の総合教育会議になったわけです。そのことを、今話すためにとっておきました。さっきは言いませんでした。言いませんでしたが、考えるという力、これが一番僕は基本だと思っています。教育の基本は考える訓練をさせること。

家庭教育も実はそうなんです。日本の家庭教育の一番欠けている点は、家庭で子供たちに考えさせていないということなんです。悪いことをすると、お巡りさんが来るよ、誰々さんに言うよ、怖い人が来るから悪いことをしちゃだめよ、こんなのは全然意味ないんですね。なぜ悪いかを考えさせなきゃいけない。そのプロセスなしに結果に行ってしまうのが、日本の家庭教育の古いやり方でしたね。それじゃ、僕はだめだと思っている。家庭教育の中では、子供が悪さしたら、悪いことをしたら、間違いをしたら、どこを間違えたか、なぜ悪いことなのか、そのことを頭で考えさせて、そこから、その結論を自分で、幼稚でもいい、そういう何かを言葉で表現して、自分がこういうことでこうしたんだというものが説明できれば、僕はそれで立派な家庭教育になっていると思います。そういう視点からの教育を、日本の家庭教育はやっていない。

留学してドイツに行ったときに、恩師が家庭での躾のやり方や、生活上の習慣をたくさん見せてくれたんですね。悪いことをすると、例えば、食事中に、子どもが悪いことをしたら、その食べ物を持って地下室に行きなさいと、必ず言うんです。地下室の階段のところに座って、そこで泣きながら、食べながら考えるんです。何が悪かったのかということを考えさせるのを、家庭でやっているんですよ。至るところでやります。家庭、社会もそうですね。それを経験しているものですから、我々はもう少し家庭の中で、いい、悪いということの価値判断を子どもが自分で考えるという訓練をする必要がある。

我が家も、そういうつもりで娘の教育をしてきたつもりですけども、不十分でした。社会全体がそういう体制になっていませんから。そういう意味で、少なくとも松戸市の教育の中で、学校教育、家庭教育、社会教育において、自分で考え、自分で結論を出す、そのプロセスを訓練する。小学校は小学校の訓練、中学校は中学校の、高等学校は高等学校の訓練、そのあと最低二十歳までが訓練なんです。大学生の場合は少しばかり間があって、そのあとで社会へ出ていく。そのときに、本当にその人の力が発揮できれば最高なんですよね。

だから、学力調査でどんなにいい成績をとったかなんて、僕はあんまり関心がない。それよりも、そういう教育が身について、本人がいい、悪いを判断できる力がつけば、大人になって価値判断ができるようになりますね。いい、悪いの判断をどうやって身につけさせるか、それを考えてきたつもりですし、皆さんに、それを今後の教育の実践の中で、何か考えていただければありがたいと思っています。

残念ながら、教育長が委員会会議を一旦閉じられましたので、皆さん退室されました。僕は、傍聴人に一言お礼を言おうと思っていたんですが、傍聴人も帰ってしまいました。

教育長 すみません。

教育長職務代理者 本当に申しわけない。

傍聴人がいてくれたから、我々に緊張感もあって、いい議論ができたんです。傍聴人が、ああ、また聞きに行きたいな、教育委員会って何議論しているんだろう、そういう関心を持ってくれるような委員会にしたいと、僕は思っていました。

今日の総合教育会議では市長が責任者として会議の終了を宣告したあとで、傍聴人として出席していた女性が発言しました。市長はその発言を聞く耳持っていましたね。あれはいいことだと、僕は思いました。あれで、もう終わり、傍聴人にはそういう発言権はないなんていうことで断ったら、それはよくない。したがって、市長が傍聴人に会議終了後発言させたということは、僕はとってもいいことだと思っています。傍聴人を大事にしながら、この教育委員会会議、あるいは総合教育会議を、いい形で運営していただけたらうれしいですね。

12年間本当お世話になりました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

傍聴人に關先生が来られたら、ものすごい緊張になると思います。

来月、大感謝の会を考えていきたいと思いますので宜しくお願いします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員